

地域型保育事業の認可について

◎ 趣旨

平成 27 年 8 月 1 日に開所を予定する地域型保育事業 1 事業の認可について、子ども・子育て会議に報告し、意見を伺うもの

1 供給体制の確保について

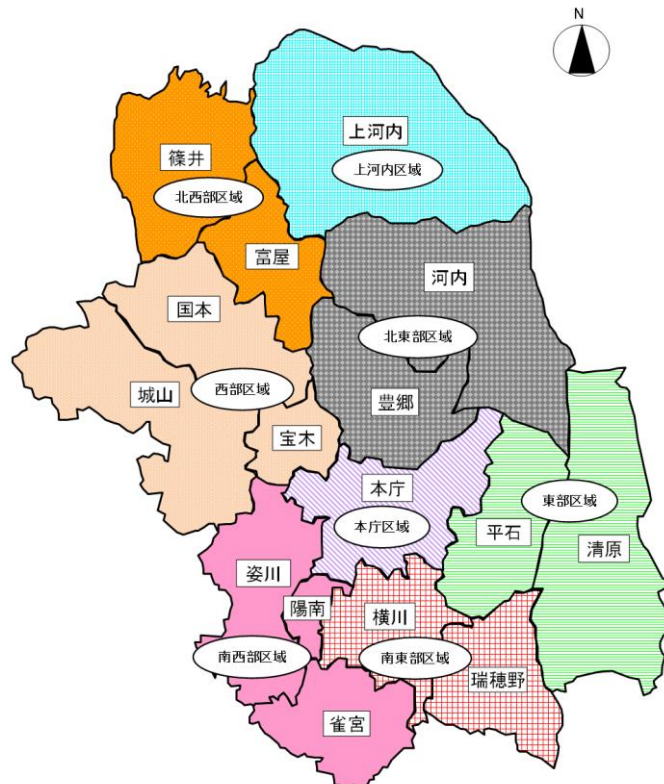
宇都宮市子ども・子育て支援事業計画（H27.3 策定）における、供給体制の確保については以下のとおり

(1) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

(2) 提供区域

- ・ 利用者の移動範囲、既存施設の配置、区域内施設の利用率のバランスのとれた区域として、8 区域を設定
- ・ 北西部区域（篠井・富屋）、上河内地域を除く 6 区域において、3号認定子どもの供給量が不足している。



(3) 供給体制確保の目標量

平成 29 年度末までの待機児童の解消を目指すため、本市の全市的な需給計画として、3号認定子ども（0～2歳保育の必要あり）1,496人分（平成 27 年度との比較）の供給体制の確保を図る。

2 供給体制の確保方策

(1) 特定教育・保育施設（認定こども園，幼稚園，保育所）による確保

- ・ 利用定員の見直し 506人分 … ①
- ・ 施設整備等 400人分 … ②

(2) 地域型保育事業（小規模保育事業，事業所内保育等）による確保

認可外施設の認可施設移行や小規模保育施設等の新設 590人分 … ③

⇒ 平成27年度，28年度の2か年の施設整備により，990人分（上記②と③の合計）の供給体制の確保を図る。

3 地域型保育事業について

- ・ 地域型保育事業は，保育所等の施設より少人数の単位で，0歳から2歳の子どもを預かる事業であり，下表のとおり4つの類型があり，地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応するものである。

| 類型 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 家庭的保育事業 | 少人数（定員5人以下）を対象に，家庭的保育者（保育ママ）の自宅で，保育を行う。 |
| 小規模保育事業 （※今回の対象事業） | 少人数（定員6人～19人）を対象に，家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う。 |
| 事業所内保育事業 | 会社内の保育施設などで，従業員の児童と地域の児童と一緒に保育を行う。 |
| 居宅訪問型保育事業 | 障がいや疾病などで個別のケアが必要な場合や，施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに，児童の自宅で1対1の保育を行う。 |

4 認可予定事業について

- ・ 平成27年8月1日に開所する下記地域型保育事業（1事業）について，認可のための基準を満たしており，事業を実施する区域の保育供給量が不足していることから，認可することとした。（事業の詳細は参考資料参照）

| | |
|------|-------------------------|
| 事業者名 | 有限会社 オフィスジュネ |
| 代表者名 | 高橋 康生 |
| 施設名称 | ママくまさんの託児室 |
| 所在地 | 宇都宮市石井町2991-7（東部区域） |
| 事業類型 | 小規模保育事業A型 |
| 定員 | 19名（0歳：3名，1歳：6名，2歳：10名） |

【参考 供給体制確保の進捗状況（平成27年度）】

- ・ 施設整備により供給体制の確保を図る990人分のうち、平成27年度は、557人分の施設整備を目標としている。
- ・ 今後は、既存施設による認定こども園への移行や小規模保育施設等の新設などにより、供給体制の確保に取り組んでいく。

| 平成27年度確保目標数（3号認定子ども） | |
|----------------------|------|
| 区域 | 合計 |
| 北西部区域 (篠井・富谷) | 0人 |
| 西部区域 (国本・宝木・城山) | 29人 |
| 本庁区域 (本庁) | 146人 |
| 北東部区域 (豊郷・河内) | 45人 |
| 南東部区域 (瑞穂野・横川) | 97人 |
| 東部区域 (平石・清原) | 77人 |
| 南西部区域 (姿川・陽南・雀宮) | 163人 |
| 上河内区域 (上河内) | 0人 |
| 計 | 557人 |